

農業水利施設電力価格 高騰対策緊急支援金

～電力価格の影響を受ける農業水利施設管理団体の運営を支援します～

支援金の
対象者

土地改良区（土地改良法第10条に基づき設立）
農業水利施設を管理する**水利組合等**
（規約、構成員名簿が整備されていることが必要です）

支援金の
対象施設

農業水利施設
（ポンプやゲート等電気を使用する施設）

支援金の額

電気料金の高騰分の70%以内を支援
（対象期間：令和7年6月から令和8年3月までの10か月間）

申請方法

令和8年6月30日（火）までに静岡県土地
改良事業団連合会宛てに申請書類を提出
（交付申請書、使用電力量がわかる書類等 ※）

※ **申請に必要な書類**は、**県ホームページ**に掲載しますので、
以下の検索ワードから**ダウンロード**してください。

静岡県 農業水利 電力価格

検索

クリック

【メールで提出する場合：メール送付先】

kaiin@sizdoren.jp

【郵送で提出する場合：郵送先】

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

静岡県土地改良事業団体連合会「電力支援金係」あて

【申請受付の取扱い】

- 本支援金の交付は、先着順ではありません。
- 申請期限（6月30日）までの申請はすべて受け付け、内容の審査を行い、予算の範囲内で支援金を交付します。

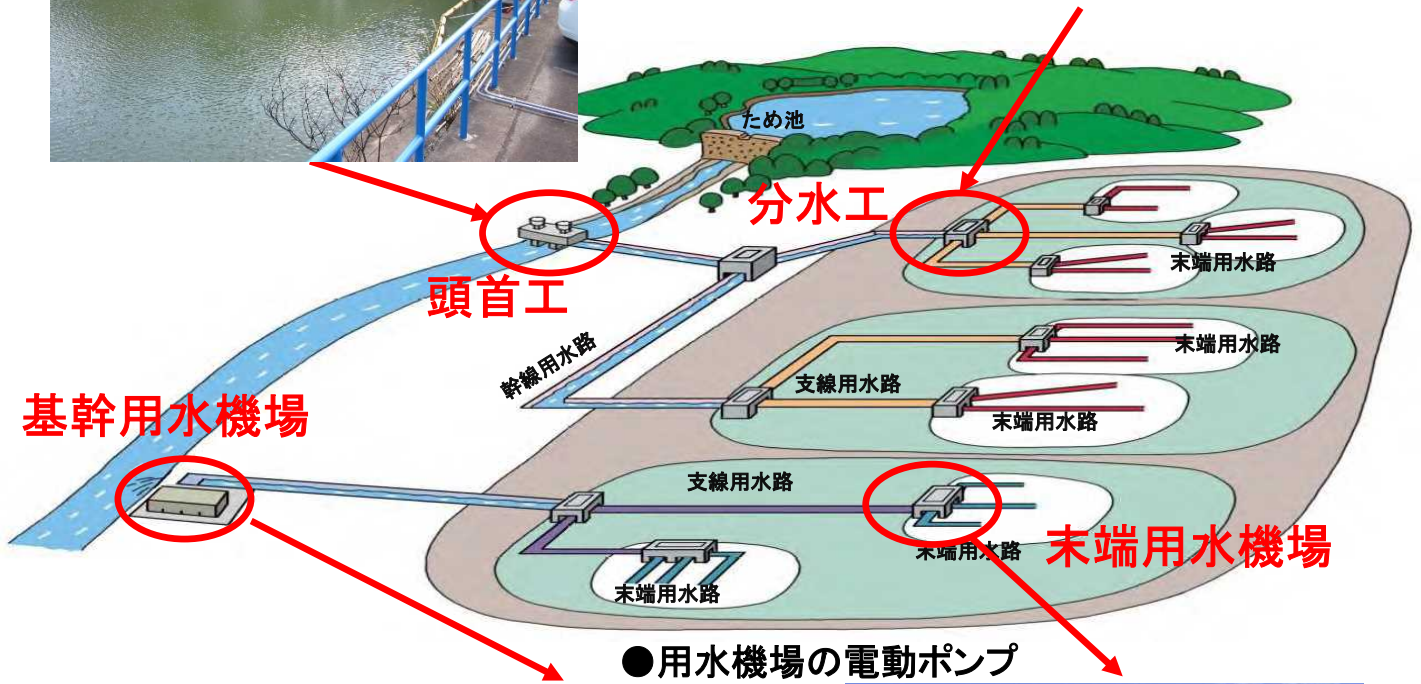
静岡県経済産業部農地局農地整備課

支援金対象 施設の例

●頭首工の電動ゲート



●分水工の電動ゲート



●用水機場の電動ポンプ

※県営土地改良事業
をはじめとする県から補助を受けて造成された農業水利施設



お問合せ

静岡県経済産業部農地局 農地整備課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6(県庁東館10階)

電話番号:054-221-2641

メール nouchiseibi@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県土地改良事業団体連合会 会員支援課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6(県庁西館9階)

電話番号:054-255-5151(代表)

メール kaiin@sizdoren.jp